

姫路市子ども読書活動推進計画（第5次）概要版

第1章 第5次計画の策定にあたって

【策定の趣旨】 すべての子どもが読書を楽しみ、生きる力を身に付け、人生をより豊かなものにすることができるよう、これまでの成果と課題を踏まえ、子どもの読書活動の支援と環境の充実を目指す。

【策定の背景】 子どもの読書活動を取り巻く社会情勢の動向：
読書バリアフリー法の施行、デジタル化の進展、学校図書館図書整備5か年計画の策定、こども基本法の施行、生成 AI の普及、不読率の増加、書店の閉業の増加等

【計画の対象】 0歳から18歳まで

【計画の位置付け】 子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、国・兵庫県の第5次計画、姫路市総合計画、姫路市教育振興基本計画との整合性を図る。

【計画の期間】 令和8年度～12年度

第2章 第4次計画における取組状況

◆家庭・地域における取組状況

保健所でのブックスタート事業、公民館・児童センター・児童館・すこやかセンター3階子育て支援施設での読み聞かせや講座、文学館での絵本作家の展覧会など

講座やイベントを実施した公民館の割合：目標値 55% R6 年度 50%

児童センター・児童館におけるおはなし会・読み聞かせ実施数：目標値 1,400 回 R6 年度 1,524 回 など

◆図書館における取組状況

電子書籍の導入、児童バリアフリーコーナーの設置、夏休み図書館フェスティバル等のイベントの実施、0～2歳児向けおすすめブックリスト「よちよち文庫」の改訂など

児童人口（0～12歳）1人あたり貸出冊数：目標値 12.5 冊 R6 年度 12.2 冊

子ども向け行事参加者数：目標値 3,500 人 R6 年度 4,202 人 など

◆幼稚園・保育所・こども園における取組状況

ボランティアによるおはなし会の実施、学校司書による読書環境の整備等

貸出図書を実施した園・所の割合：目標値 70% R6 年度 54%

読書が好きと答えた児童の割合：目標値 80% R6 年度 70%（小4～6年生） など



◆「子どもの読書活動に関するアンケート調査」による現状と課題

姫路市の中学2年生の不読率（1か月に1冊も本を読まなかった割合）は、令和元年度の調査では22%だったが、令和7年度の調査では28%に増加した。本を読まない理由として、小中学生とも、読書習慣がないこと、興味を引く本がないこと、情報不足が要因となっている。読書のきっかけは、小学生は家族の影響や家庭環境が大きく、中学生は友達やメディア、インターネットの影響が大きい。

情報リテラシーの啓発、家族で参加できるイベントの実施、SNS等を活用した情報発信等が課題である。

第3章 第5次計画の基本的な考え方

【基本目標】 「すべての子どもが本に親しみ、心豊かに成長できるまち—姫路」

【基本方針】

- ① **だれもが楽しめる読書** : 読書が好きな子どもだけでなく、読書に不慣れな子どもや、支援が必要な子どもなど、すべての子どもが読書を楽しめるような取組の実施
- ② **つながり育む読書** : 子どもの成長過程において切れ目なく読書活動を支援できるよう、家庭・関係施設・図書館・学校園・ボランティアの連携と協力体制の推進
- ③ **子ども自身が深める読書** : 子どもの興味・関心を尊重し、子どもが読書の幅を広げ、知りたいことを探究できるような読書環境の整備と子どもの主体的な読書活動の支援

第4章 第5次計画推進のための施策



◆家庭・地域における読書活動の推進

- (1) 家庭 : 本の読み聞かせや「家読(うちどく)」、図書館等の施設の利用の推進など
- (2) 公民館 : 読み聞かせ講座などの充実、地域の読書関係機関との連携、図書コーナーの活用など
- (3) 保健所 : 7か月児の健康相談時の読み聞かせの実施、図書館との連携展示による啓発など
- (4) 放課後児童クラブ : 児童の意見を取り入れた図書の購入など
- (5) 星の子館・児童センター・児童館 : おはなし会の開催、図書スペースの充実や図書の展示など
- (6) すこやかセンター3階子育て支援施設 : 絵本の貸出、おはなし会・読み聞かせの実施など
- (7) 姫路文学館 : 絵本・児童書の充実、児童文学者・絵本作家の展覧会の開催など

◆図書館における読書活動の推進

- (1) 環境整備 : 資料の充実、障害のある子ども向け児童バリアフリーコーナーの充実、外国につながる子どもに向けた多文化コーナーの設置、学校利用を含む電子書籍利用サービスの推進など
- (2) 児童サービスの充実 : 図書館フェスティバルの実施、行事・展示の充実、子ども選書会議の開催、中高生への読書・探究学習支援、パパ・ママ応援 Day(託児サービス)の実施など

◆学校・園等における読書活動の推進

- (1) 幼稚園・保育所・こども園 : 園・所の貸出図書の促進、乳幼児期から就学後までの継続した読書活動の推進(小学校の図書室見学や学校司書による読み聞かせ)等
- (2) 学校 : 蔵書の充実、調べ学習等の学校図書館を中心とした学びの推進、児童生徒による学校図書館運営への参画、多様な児童生徒への読書活動支援等

◆推進体制の整備と啓発・広報の推進

- (1) 図書館と学校等との連携 : 司書とボランティアによるストーリーテリング学校訪問、学校からの図書館見学、学校への図書の団体貸出等
- (2) ボランティア・民間団体との協働
- (3) 推進体制の整備
- (4) 啓発・広報 : 「ひめじ子ども読書週間」啓発事業の実施、ホームページやSNSを活用した情報提供